



令和4年10月18日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年9月27日（火）から10月17日（月）において、京都労働局職員4名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該4名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 10月13日（木）1名（京都労働局職業安定部職業対策課
助成金第2センター）
- ・ 10月14日（金）1名（京都七条公共職業安定所）
- ・ 10月17日（月）1名（京都労働局職業安定部職業対策課
助成金第1センター）
- ・ 10月17日（月）1名（京都七条公共職業安定所）

労働局、労働基準監督署及びハローワークにおける感染防止対策を徹底していますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。